

発行 大洲市役所 編集 総務財政課
〒795-8601
大洲市大洲690-1 ☎24-2111

— きらめき大洲 21 —



知っておきたい季節の花② 【ハコベ】 学名 *Stellaria media* (ナデシコ科)

この植物は「春の七草」のひとつで、ハコベラの名前で出てきます。道端や畑など人の住んでいる近くには必ず見られる人里草で、ヒヨコグサと呼ばれ親しまれています。年中見られますが、大洲あたりでは3月ごろから5月ごろまでが最盛期で、その後はそれほど目立たなくなります。花の直径は約6～7mmで、よく見ると茎や花の柄などの片側だけに柔らかい毛がはえています。花びらは5枚ですが、深く切れこんでいるので10枚あるように見えます。また花が終わり、種が未熟の間は花の柄が下がっていますが、熟するとしつかりと上に向く性質があります。ニワトリや小鳥の餌などにしますが、汁の具やおひたしにして食べることができ、絞った汁から作ったゼリーなどは緑が生きてなかなかのものです。

3月7日撮影 (写真・解説 大洲市立博物館長 土居泰正)

今月号のみどころ

- 大洲拠点地区
企業立地はじまるノ……………P 2～3
- 晴れやかに新成人452人……………P 4
- おすみですか？税の申告……………P 5
- 3月・4月は異動シーズン……………P 6
- 肱川激特事業の現場によろこそ…P 7
- 軽自動車などの廃車手続き……………P 7

今月の納税は

**国民健康保険税
6 期**

納期は 3月31日です

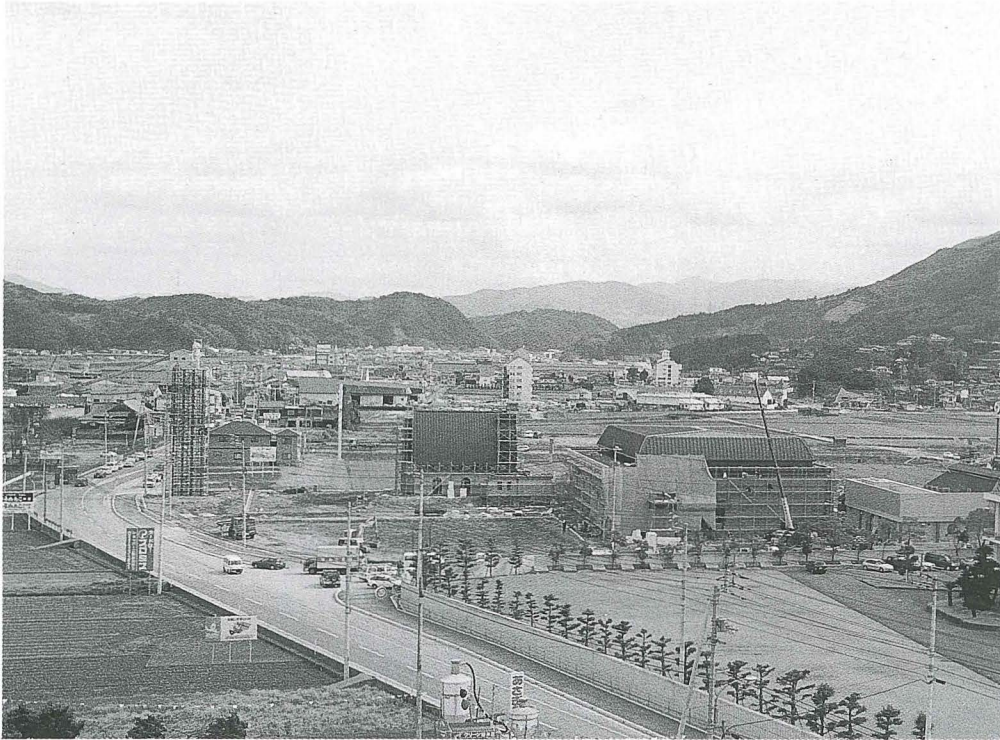
市民の動き

平成10年1月30日現在

人 口	39,331人	(+ 8)
男	18,750人	(- 7)
女	20,581人	(+15)
世帯数	14,097世帯	(+ 4)
面 積	240.99平方キロメートル	

大洲拠点地区

企業立地はじまる！



大洲拠点都市地域は、平成五年に国の指定を受け、開発促進の準備を進めてきました。平成九年一月三十一日に拠点地区内の四五・八ヘクタールが用途地域に編入されたことにより、本格的に都市的開発が可能となり、大型商業施設などの進出がはじまりました。大洲市でも、その進捗に遅れることなく、このエリアのインフラ（都市的基盤施設）整備を推進しています。

大洲拠点地区の進捗状況

大洲拠点地区は、平成十二年度に開通が予定されている四国縦断自動車道・大洲インターチェンジ付近から国道五六号沿線を中心とした約一〇二ヘクタールの地区です。拠点地区は、住宅ゾーン、工業活性化ゾーン①・②、流通業務ゾーン、農業流通業務ゾーンに区分し、現在、順調に整備を進めています。

インフラ（都市的基盤施設）関係

▼JAの立地に合わせて、市道東大洲一四号線（延長五百十八・〇m、幅員九・〇m）を整備しています。

▼市道東大洲二六号線トリガーロード（延長七百二十七・四m、幅員八・〇m）を平成九年から平成十一年の三カ年で整備を進めています。この道路は工業活性化ゾーンの交通の流れを円滑にするために、国道に

企業の進出関係

▼既に関業しているもの

- ・地場農産物販売場
- ・コンビニエンスストア
- ・ビジネスホテル

▼間もなくオープンするもの

- ・JA大洲営農生活総合センター（オズメッセ21）／三月中のオープンを予定。敷地面積四万八千㎡と拠点地区内でも最大規模の施設。生活便利館ゾーン・園芸農用資材供給センターゾーン・カルチャーコミュニティゾーン・ゾーンの三つの核からなり、農協運営では中四国最大級の規模。

▼工事に着手しているもの

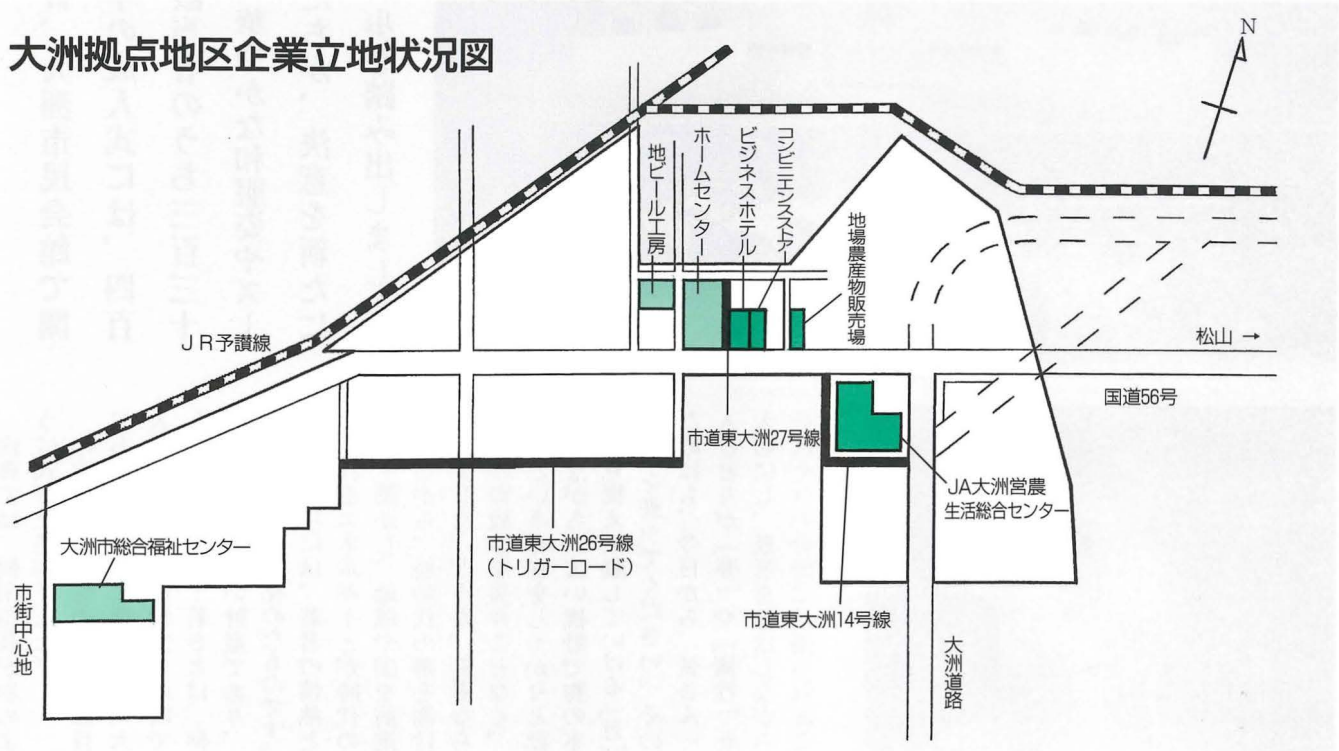
- ・ホームセンター
- ・地ビール工房

※企業の進出状況は、一月三十一日現在のものです。掲載以外にも、既に出店計画概要届を提出している企業、予定している企業があります。

▼平行して整備する道路です。開発が進行しているエリアに上水道の給水管整備を行っています。また拠点地区などの水需要に対応するため、平成九年度より五カ年で五郎地区において約七千㎡が取水できる井戸の整備を進めています。なお、平成十二年には、一部通水できる見通しです。



大洲拠点地区企業立地状況図



平成十一年二月末に完成予定
大洲市総合福祉センター

在宅福祉の拠点施設として拠点地区内に建設中の大洲市総合福祉センターは、平成九年十二月に着工し、工事が進められています。

総合福祉センターは、「交流」「情報」「研究・学習」「援護・自立」を施設機能の柱として、高齢者福祉、地域福祉、障害者福祉の活動拠点とするほか、多世代の交流の場となる総合的な拠点施設です。

総合福祉センターの概要

【構造及び面積】

- ・鉄筋コンクリート造四階建て
- ・敷地面積 約八千三百㎡
- ・延床面積 約四千三百八十㎡

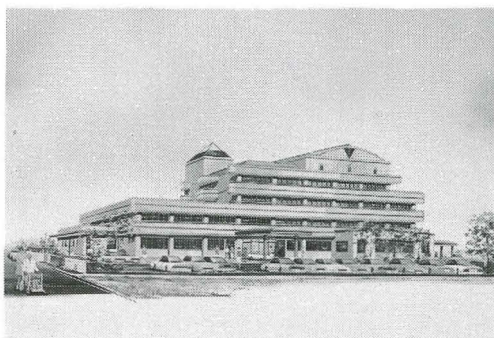
【主な施設内容】

- ▼一階
 - 老人デイサービスセンター、障害者デイサービスセンター、ヘルパーステーション、相談室、会議室、男女浴室など
- ▼二階
 - 調理実習室、ボランティアルーム、福祉団体室、研修室など
- ▼三階
 - 老人福祉センター、心身障害児通園事業「愛育ホーム」など
- ▼四階
 - 多目的ホール（最大約四百人収容可能）、会議室など

▼多目的広場

ゲートボール場のほか、多目的に利用できる広場

※全館を通じて段差をなくし、案内図や室名などは点字表示、トイレ・浴室にナースコールを設置して、お年寄りや障害者が安心して利用できる施設となります。なお総合福祉センターは、平成十一年二月末に完成し、四月にオープンする予定です。



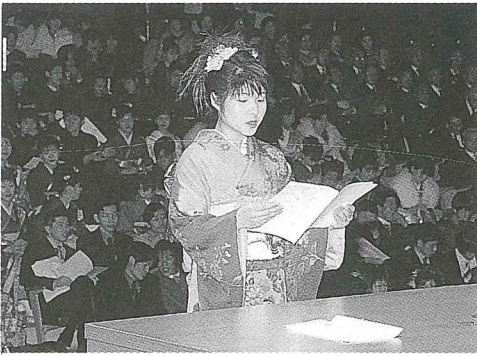


晴れやかに新成人

452人



一月十五日、大洲市民会館で開催された今年の成人式には、四百五十二人の該当者のうち三百三十五人が出席。華やかな和服姿やスーツ姿の若者たちが、決意を新たに大人への第一歩を踏み出しました。



式典では、梶田市長が次のように式辞を述べました。
「成人式は人生の一つの節目であり、自他共に認識された大人としての新しい旅立ちの時でもあります。……若さとは、何物にも代えがたい財産であり、計り知れぬ力を秘めたものです。そして、時には、若者の情熱とあふれるエネルギーとが時代の潮流を動かし、地域や国を前進させながら、新時代の幕を開けてきました。どうか、若者ならではの奔放さを失うことなく、自分という存在をしっかりと認識しながら、広い視野で物の本質を見据え活動していける『目』『力』を養ってください。そのためにも、今日から、皆さん一人ひとりが『夢』や『個性』を大切に、長所を伸ばしながらそれぞれの分野で活躍されることを期待します。」



これに対して、新成人を代表して久米地区の岩田佳代子さんが次のような答辞を述べました。
「……今日まで両親や家族、そして地域の人たちの温かい目に見守られて大洲の子として育てられてまいりましたが、これからは大洲市民として、先人の方たちが残してこられたこの美しい郷土を守りながら、更なる地域の発展にわずかでも尽力していきたいと思っております。今日から私たちは大人となるわけですが、社会を正しく認識し現実を見極めて、自分に課せられた責任と義務とをきちんと果たしていきたいと思えます。」
式典では、成人代表者に記念品・花束などの贈呈も行われ、最後に参加者全員が、それぞれの地区に分かれて記念写真を撮影しました。

新成人が生まれた 昭和52年度の出来事

【大洲市内】

8月25日
新谷中学校に夜間照明（大洲市内で最初）
10月6日
大洲市、地方自治30周年記念自治大臣表彰に輝く

12月1日
社会教育センター開所
3月25日
三善公民館落成

【国内】

▼大学入試センター設置▼ロッキード事件初公判▼王貞治、通算756本塁打で、世界記録を樹立（国民榮譽賞第1号）▼氣象庁、日本初の静止氣象衛星ひまわり運用開始▼伊豆大島近海地震（M7）

【社会・話題など】

▼平均寿命が女七十七・九五歳、男も七十二・六九歳でスウェーデンを抜きともに世界一位▼非配偶者間の人工受精実施六百五十人（五十七年以来五千人誕生）▼原宿に竹の子族が増加▼カラオケブーム（発祥は大阪）▼テレビゲーム人気▼歌手／ピンクレディ▼書籍／森村誠一の人間の証明・ヘイリーのルートツ映画／幸福の黄色いハンカチ・ロッキー



長らくのご愛顧ありがとうございました 国民宿舎大洲臥龍苑を閉鎖します

公共の宿として三十一年間、全国の皆様にご愛顧いただきました国民宿舎大洲臥龍苑を、三月末日をもって閉鎖することになりました。市民の皆様には、ご宿泊・うかい・いもたきなどのご用命をたまわりありがとうございました。

国民宿舎臥龍苑は、昭和四十一年八月オープン以来、三十一年間、多くの皆様に宿泊・宴会・うかい・いもたきなどにご利用いただき営業してまいりました。しかしながら、時代の流れとともに施設の老朽化が著しく目立ち、トイレ・風呂が共同というところからもお客様のニーズに応え難く、本年二月末に全ての営業を終了し、三月末には施設を閉鎖することになりました。今日まで賜りましたご厚情ご支援に深く感謝申し上げます、さらに、今後の大洲市観光事業にもなにとぞ倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

なお、跡地の利用については、高速道路が大洲まで延伸される時期までに、民間主導による新しいホテルの建設計画があり、これを積極的に支援してまいります。この施設が完成するまでの当分の間、市民の皆様をはじめ宿泊利用者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

商工観光課 ☎24 2111

(内線 221)

おすすめですか？ 税の申告

期限は
3月16日



市県民税

市県民税の申告は、皆さんの税金を計算するための重要な資料となります。平成十年一月一日現在大洲市に住所のある人で申告義務のある人は、三月十六日までに申告してください。

【申告に必要なもの】

- ① 所得金額の計算できる帳簿記録など
- ② 給与などのある人は「源泉徴収票」
- ③ 社会保険料・生命保険料・個人年金保険料・損害保険料の領収書又は証明書
- ④ 医療費控除を受けるときは、医療費の領収書か証明書
- ⑤ 印鑑・その他控除に必要な書類

※詳しくは、市役所税務課市民税係までお問い合わせください。

☎24 2111

(内線 128・129・130)

所得税ほか

所得税や贈与税の申告期限も三月十六日で締め切られます。期限が間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、申告はできるだけお早めにお済ませください。

なお、個人事業者の消費税は、三月三十一日までに申告してください。

申告書などの提出は、郵送でも差し支えありません。また、税務署では、申告書提出用の「時間外收受ポスト」を設置しています。休日の申告書などの提出にご利用ください。

なお、申告書用紙やわかりやすい申告書の書き方等は税務署・市役所税務課の窓口へ備え付けていますのでご利用ください。

※詳しくは、大洲税務署 ☎24 3115へお問い合わせください。



3月・4月は異動シーズン



手続きは早めに!

三月から四月にかけては、異動の多い時期です。転入転出の際に、必要な手続きを怠ると、国民年金の給付を受けられなかったり、大切な権利を失うことがあります。手続きは、早めに済ませておきましょう。

市役所への届け出

【住民登録】
住民基本台帳への記載などは、転入届を受領することから始まります。前住所地で転出証明を受け取り、十四日以内に新住所地の市町村役場で転入届を済ませてください。

なお、転出・転入届をする場合は、国民健康保険証と印鑑を忘れずに持参してください。

【印鑑登録】
印鑑登録証を返却し、新住所地で新たに申請してください。

【国民健康保険証】

一度返却し、新住所地で新たに申請してください。母子家庭、零歳児、重度心身障害者及び老人保健法による受給者証も一度返却し、新住所地で新たに申請してください。

【国民年金】
新住所地で住所変更の手続きをしてください。

【水道】
転出・転入どちらの場合でも、事前に水道課まで連絡してください。

【転学証明】

小・中学生がいる場合には、転出・転入に関する住民登録が済みしだい、教育委員会(学校教育課)にご相談ください。転出の場合は、在学中の学校で転学証明書などの書類を受け取り、転出先の小・中学校へ提出していただくこととなります。

【福祉関係】

児童手当を受けている人は、必ず印鑑持参のうえ、福祉事務所までお越しください。手続きが遅れると、受けられる月分の手当てが受けられなくなります。

なお、転出の際には所得証明書の必要な場合もあります。また、身体障害者手帳をお持ちの方は、新住所地の福祉事務所、住所変更の手続きをしてください。

郵送による戸籍謄抄本・住民票の写しの請求

戸籍謄抄本・住民票の写しを手紙で請求するときは、次の必要事項を明記のうえ、返信用封筒に切手をはり、規定の料金を郵便小為替または現金書留で請求してください。折り返し、領

収書に残金を添えて返送します。

【必要事項】

▼戸籍Ⅱ本籍地、筆頭者氏名、謄抄本の別(抄本の場合は必要人の名前)、請求理由、請求者との関係、請求者の住所氏名

▼住民票Ⅱ住所、氏名、請求理由

※詳しくは、市役所各課へお問い合わせください。

大洲市役所 ☎242111

その他の届け出

【運転免許証】

住所変更の手続きは、新住所地の警察署で、自動車を所有している人は、陸運事務所へ登録変更手続きをしてください。転居先が県内と県外では手続きが異なります。

【郵便物】

転居届を出しておく、一年間は郵便物を転送してくれます。

【その他】

銀行への住所変更の届け出や電気、ガス、電話などの変更や廃止手続きを忘れないようにしてください。



固定資産税台帳の縦覧は三月一日～二十日

固定資産税の課税のもととなる固定資産課税台帳の縦覧を、次のように行います。

平成九年中に、家屋の新・増築や取り壊しをした人、または、土地・家屋の相続、贈与、売買などで所有権の変った人は、資産が間違いなく登録されているか、この機会にぜひ確認してください。

なお、期間中の縦覧は無料ですが、必ず印鑑を持参してください。

【期間】平成十年三月一日から平成十年三月二十日まで(ただし、土・日曜日は縦覧できません)

【時間】午前八時三十分から午後五時まで

【場所】

▼肱南・久米・肱北・喜多及び平地区在住者は、市役所税務課

▼連絡所管内在住者は各連絡所

▼前記のうち、納税組合未加入者は市役所税務課

※その他詳しくは、市役所税務課固定資産税係へお問い合わせください。

☎242111(内線127)

国民年金保険料が変わります

農林漁業者や自営業者・学生など第一号被保険者及び任意加入被保険者の皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。

皆さんが将来年金を受けるためには、加入しているだけでなく、毎月の保険料をきちんと納めることが必要です。納めないまま放っておくと、老後はいうまでもなく、万一の場合にも年金を受けられないこととなります。

「保険料をかけても…」とか「今のうちから老後の蓄えなんか…」と言わず、家族の将来を考えて納め忘れのある保険料は

今すぐ納めましょう。

・四月から一万三千三百円に
国民年金の保険料は、平成十年四月から一万三千三百円になります。

・保険料の前納制度
保険料は前納することができます。保険料が割り引きされ有利になるばかりでなく、何かと忙しい人には、手間が省け納め忘れがありません。新たに前納を希望される人は、三月末日までにお申し出ください。

・保険料の免除制度
経済的な理由で保険料を納

められないときは、保険料を免除する制度があります。

※詳しくは、市役所市民課国民年金係へお問い合わせください。

☎2111

(内線111・112)

平成10年4月から1年分の保険料額

	毎月納めた場合	前納した場合	割引額
定額保険料	(13,300円×12月) 159,600円	155,750円	3,850円
定額保険料+付加保険料	(13,700円×12月) 164,400円	160,430円	3,970円

と考えています。

【連絡先】

建設省大洲工事事務所

肱川出張所 ☎254649

【見学時間】

九時から十六時(土・日曜日を除く)

この間は、自由に見学できます。もし、説明が必要などは事前にご連絡ください。

※なお、この見学施設は、春賀地区の工事終了後、建設予定の防災ステーションに移築する予定です。



軽自動車などの 廃車手続きを忘れずに

軽自動車税は、今年4月1日現在での所有者に課税されます。新たに所有者になった人や所有者でなくなった人などは、早めに手続きをしてください。

ください。(軽自動車税には、月割課税制度がありませんので、廃車の手続きが一日でも過ぎると、一年分の税金が課税されます)

【原付などの所有者が死亡した場合】
名義変更か、廃車の手続きをしてください。

【ナンバープレートを紛失又は廃棄した場合】
事情を詳しく説明できる人が印鑑を持参のうえ、税務課までおこしください。

【転入・転出の場合】
転入した人で、他市町村のナンバープレートがある場合はそれを持参し、大洲市のナンバープレートを受け取る手続きをしてください。(この場合、印鑑・車名・車体番号などが必要です)
転出する際には、ナンバープレートを持参し、新住所地で新たに受け取ってください。

【盗難にあった場合】
まず、警察へ盗難届を提出し、その証明書と印鑑を持参のうえ、税務課へお越しください。

※その他詳しくは、市役所税務課軽自動車税係までお問い合わせください。

☎2111 (内線125)



肱川激特事業の現場にようこそ 「見て・聞いて・学んで」

肱川激甚災害対策特別緊急事業(春賀地区)は、平成九年度にイメージアップ重点現場の指定を受け、このたび主要地方道大洲長浜線沿の春賀地区に、ログハウス風の見学所を整備しました。

見学所には、工事現場の図画(三善小・粟津小の入賞作品)や災害写真、パンフレットなどを掲示しています。

激特事業の現場をより多くの方々に見ていただき、事業に対する理解を深めていただければ

かわら版 復元大洲城

第 19 号

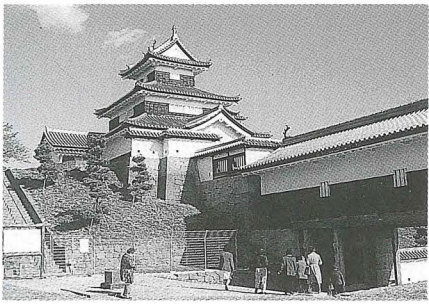
大洲市は、市制施行五十周年を迎える平成十六年（二〇〇四）を目指して、大洲城本丸跡に、天守閣と、現存する台所・高欄両櫓を結ぶ多間櫓を復元する事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。商工観光課まちづくり対策係 ☎2111（内線222）

豊富な史料をもとに

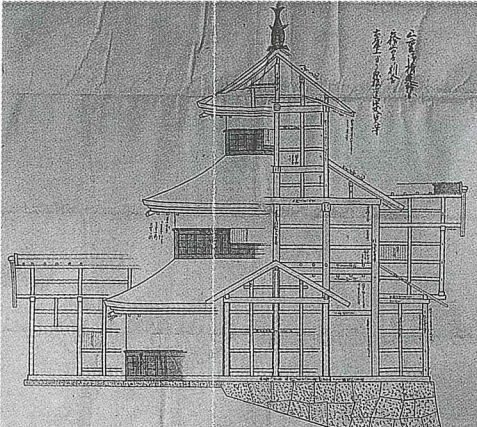
復元された天守閣

福島県白河市のレポート

福島県白河市は、古代から東北方への関門として知られる『白河の関』で有名なところだ。JR東北本線白河駅のホームに立つと、その北隣に真新しい三階櫓の姿を窺うことができず。これが小峰城天守閣です。小峰城は、寛永四年（一六二七）に丹羽長重が十万石の城主となり、それまでの城郭を四年の歳月をかけて大改築したものです。その後、七家二十一人の大名の居城となりました。幕末の慶応三年（一八六七）には幕領となり、翌年五月の戊辰戦争で激しい戦いの末に落城しました。



▶平成二年に完成した福島県白河市小峰城天守閣



▶小峰城の享保年間の改修を記録した「川越候所伝之図」

小峰城天守閣の復元作業にあたっては、史料の調査・収集をはじめ、『正保城絵図』、『川越候所伝之図』などの古図や災害時の記録などの文献、古文書類の検討及び考証から始まりました。そして、より正確な復元図を作成するためには、天守閣跡の発掘調査が必要でした。その結果、天守閣の礎石が完全な姿で確認され、『川越候所伝之図』などの図面とほぼ一致することが判明し、古図の正確さが証明されました。こうした基礎研究を基に復元された小峰城は、城郭研究家からもすぐれた復元事例

であると評されています。大洲城天守閣も、江戸時代の古地図や天守閣木組みの雛形、明治時代の写真などが今に伝えられ、それらは復元のための貴重な資料となつてきます。これらの諸資料を調査・研究するとともに天守閣跡地の発掘調査を行い、遺構の確認をする必要があります。こういった基礎研究をもとに、史実に忠実な大洲城天守閣の復元をめざしていかなければなりません。大洲城に関する写真や資料をお持ちの人は、ぜひご連絡ください。

同和教育シリーズ

人権教育のための国連十年と同和教育（まとめ）

国連の第三回総会（一九四八年十二月十日）において「世界人権宣言」（すべての人民とすべての国が達成すべき人権の共通基準）が採択されて五十周年を迎えました。私達人類は、今世紀、二度にわたる世界大戦を体験しました。その悲惨な体験をおして私たちは「平和のないところに人権は存在し得ない」「人権のないところに平和は存在し得ない」ということを学びました。そして戦争こそ人権を侵害する最大の差別ということを知りました。今、世界を見渡したとき、世界各地で紛争が多発し、そのために、たくさんの尊い生命が奪われていきます。こうしたなかで今こそ民族や人種、宗教のちがいなどによる対立や偏見、差別を乗り越えて、争いのない平和な世界を実現させようという願いと、様々な人権問題を解決し、二十一世紀を「人権の世紀」にしようという声が世界中に広がっています。

人権と同和教育

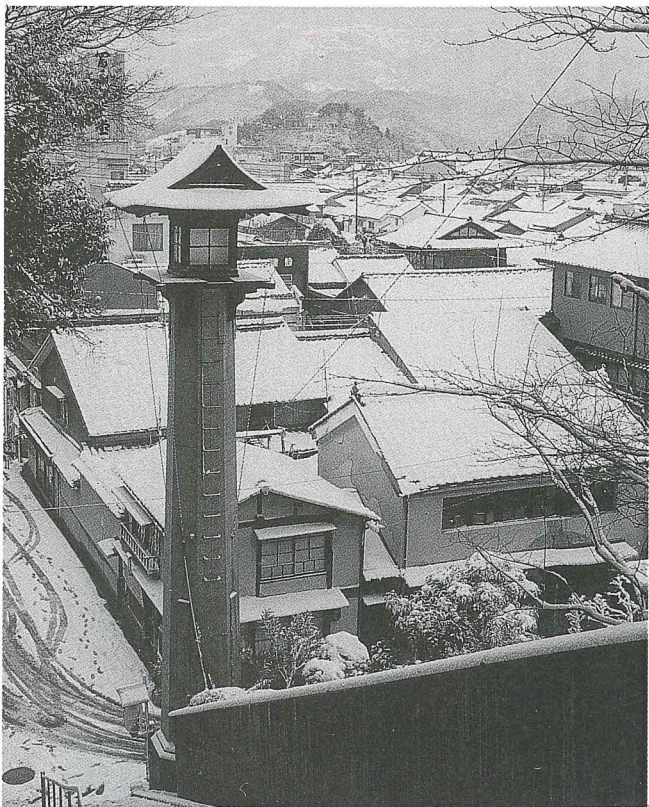
れました。これを受けて、我が国でも内閣総理大臣を本部長とする「人権教育のための国連十年推進本部」が設置され、「国内活動計画」づくりが始まり、昨年（一九九七年）七月にその内容が公表されました。この「人権教育のための国連十年」については、本シリーズ二二四号から二二三号にかけて国内活動計画の重要課題について解説を加えてきました。地対財特法が失効し、一部事業が五年間延長され、他は一般対策事業に繰り入れられたことから、同和教育も終わり、人権教育が変わったと考える人も出てきました。

しかし、国内活動計画では同和教育を人権問題の重要な柱ととらえ、差別意識の解消に努めるとともに、これまでの同和教育の成果を確かめながら、それをすべての基本的な人権の尊重につながる教育に高めていこうと述べています。人権教育としての同和教育の積極的な推進をおして、より広く国民の共感を得るものにしていくことをめざしています。今後、私たちは、人権教育のための国連十年がめざす「広く国民の間に『共生の心』を養い、人権尊重の精神が生活に根ざす文化」を確立したまちづくりを進めたいものです。

No.233

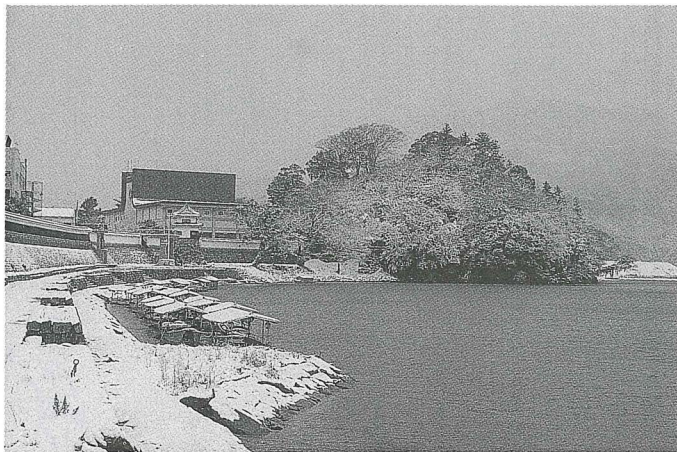
まちかど

ズーム・アップ



◀ ▼ 1月24日(土)

この冬一番の冷え込みを記録したこの日、大洲でも10cmの積雪を記録し、一面銀世界となりました。

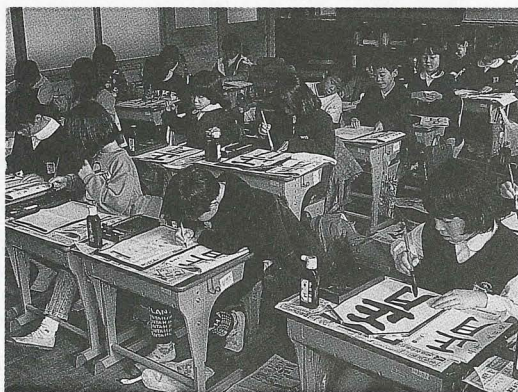


1月6日(火)▶

新春恒例の書き初め会が喜多小学校で開かれました。市内の小学3年生から中学生まで約440人が参加、学年別に分かれて「正月」「北斗七星」などの課題に挑戦しました。

◀ 1月10日(土)

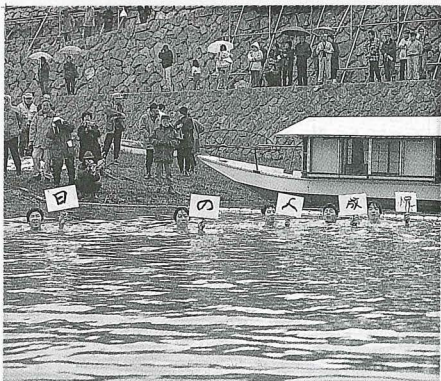
商売繁盛を願う「十日えびす祭」が大洲神社であり、福を求める大勢の参拝客でにぎわいました。



1月15日(木) ▼ ▶

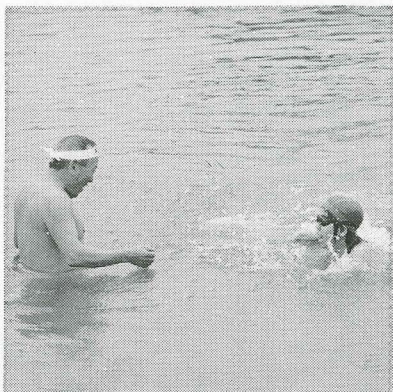
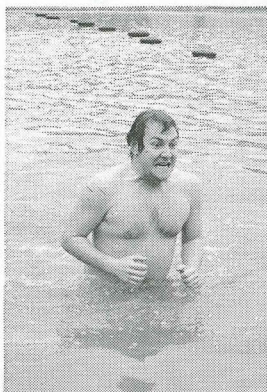
新成人の門出を祝う恒例の寒中水泳大会が行われました。古式泳法の演技を交えながら、5歳から68歳までの約80人が初泳ぎをしました。

英語指導助手として活躍しているマイケルさんも挑戦。見学者から盛んに拍手が送られていました。



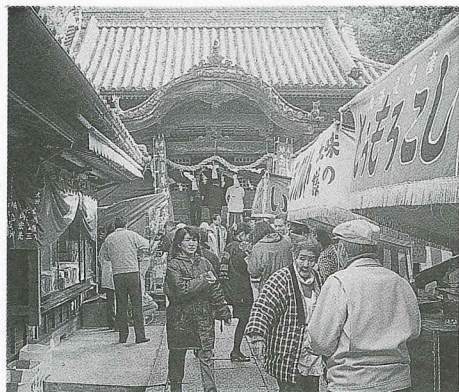
◀ 1月11日(日)

今年で19回目を迎える七草がゆ歩こう会が行われました。あいにくの雨でしたが約250人が参加、4キロのコースを元気に歩きました。ゴールの中央公民館では、あつあつの七草がゆやおにぎりが参加者に振るまわれました。



1月28日(水) ▶

大洲に春を呼ぶ祇園まつりが始まりました。毎年旧正月の4日間開かれるこの祭は「八多喜のお祇園様」として親しまれており、さつそくに訪れた参拝客は、家内安全や商売繁盛を祈願した後、名物のおこしをたくさん買い求めていました。





消防水利付近での 駐車はやめよう

大洲消防署

皆さん、道路や歩道上で黄色に塗られた鉄のふたや、道路脇に消防水利と書かれた標識を見かけたことはありませんか。これらの近くには、火災が発生したときに消防隊が消防活動のために使用する消火栓や防火水槽が設けられています。消火栓や防火水槽の直近に車を止めていると、火災が発生したときに、ポンプ車等が吸水することができず消防活動が遅れ大火事となる危険があります。このような事態を避けるため、消火栓などの直近に自動車を駐車することは絶対に避けてください。

なお、次の場所での駐車は禁止となっています。

▼消火栓、防火水槽の側端、吸水



口から五メートル以内の部分
▼消防詰所、消防用機械器具置場の側端、出入口から五メートル以内の部分
▼駐車車両の右側の道路に三・五メートル以上の余地のない狭い道路

おおずのついでに

- 一月十二日分まで(敬称略)
- 金一封(寄付金) 中村 中野 正光
 - 金一封(市民のついでにバザー収益金) 手話サークル「ドリーム」
 - 聴覚障害者協会大洲支部
 - 金一封(福祉ヤクルト販売寄付金) 若宮 愛媛南部ヤクルト販売(株)・大洲地区ヤクルト販売店一同
 - 金一封(市民のついでにバザー収益金) 大洲市生活改善グループ連絡研究会

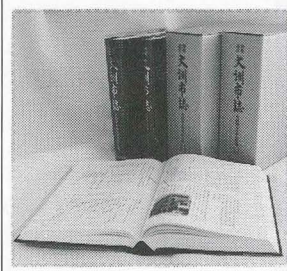
- 金一封(市民のついでにバザー収益金) 大洲市女性の健康づくり食生活改善推進員
- 金一封(わたぼうしコンサートinおおず収益金) わたぼうしコンサートinおおず実行委員会
- 金一封(寄付金) 中村 沖 久徳
- (指定配分)
- 金一封(三善地区社協へ) 春 賀 澤山 陽一
- 金一封(菅田地区社協へ) 菅田町 中嶋 純朗
- 金一封(新谷地区社協へ) 喜多山 西岡 善徳
- 金一封(上須戒老人クラブへ)

大洲市誌のご案内

大洲市誌は、本市の歴史・経済・文化・行政など様々な分野を網羅しており、郷土に対する理解を深めることができる書籍です。まだ、在庫がありますので、ぜひ一家に一冊備えられませう。ご案内いたします。

【販売場所】
図書館、博物館、各公民館
(肱南・肱北を除く)

【販売価格】
六千円(上・下巻一セット)



- 金一封(上須戒 東田米次郎へ)
 - 金一封(菅田地区社協・市社協へ) 菅田町 城戸 司
 - (物品の口座)
 - タオル五十本(入浴サービス及びデイサービスに活用)
 - 田 口 大野栄一郎
 - 田 口 大野 珠子
 - 紙オムツ百七十三枚(寝たきり老人へ) 平野町 品田 園子
- 「平成九年四月一日から平成十年一月十二日分まで」
累計額 七百三万三、〇六九円
内指定配分 四八六万一一九円
大洲市社会福祉協議会

図書館 三月新刊案内

- 絵本・子どもの本総解説 赤木かん子著
世界なんでもTOP10 三省堂
心理学あだ、こうだ丹治光浩著
世界「宗教」総覧 新人物往来社
聖書の世界 船本弘毅著
世界の歴史15・26 中央公論社
考古学で何がわかるか 中村 浩著
「日の丸」「君が代」「元号」考 佐藤文明著
フランス革命 遅塚忠躬著
人物レファレンス事典1・2 日外アソシエーツ
世界人名辞典 岩波書店
シポルトの日本研究 石山禎一編
ヴォス上・下 P・ホワイト著
改正外為法 高橋克秀著
2020年からの警鐘 日本経済新聞社編
政治漫画の政治文析 茨木正治著
戦争と教育 山住正己著
不思議の学校のアリス夏木 智著
家庭力を育てよう 斎藤茂太著
殺人者のカルテ 福島 章著
宇宙と踊る A・ライトマン著
多時空論 西宮 紘著
岩波生物学辞典 岩波書店
驚異のウォーキング革命 田中誠一著
日本薬草全書 田中俊弘編
千メートルのビルを建てる 尾島俊雄著
危険物用語辞典 中井多喜雄著
江戸前寿司への招待 佐川芳枝著
園芸事典 朝倉書店
犬の大百科 愛犬の友編集部編
水墨画と語らう 島尾 新著
- イラスト・カット大事典 イラスト出版編
アートの歴史 J・フアーマン著
ベートーヴェン大事典 平凡社
世界は右に回る 先崎 学著
日本相撲大鑑 窪寺紘一著
楽しい翻訳 尾島恵子著
青葉は青いか 北原保雄著
児童文学事典 日本児童文学学会編
芭蕉歳時記 復本一郎著
若い読者のための短編小説案内 村上春樹著
天狗風 宮部みゆき著
架空取引 高任和夫著
天空の峰 東野圭吾著
タイル 柳 美里著
青雲はるかに上・下 宮城谷昌光著
徳川慶喜と勝海舟 立石 優著
惣角流浪 今野 敏著
月のしずく 浅田次郎著
暴力教師 司城志朗ノベライズ
心にしみるいい話2集 講談社
突入 平山和充著
パニック発作、自分が壊れていく 高橋いずみ著
陪審評決 J・グリシャム著
森へ J・ヘグランド著
素顔のヘルマン・ヘッセ U・ロートフス著
- 三月生涯学習講座ご案内
郷土の歴史講座
「大洲藩船いろは丸」
講師 村上恒夫先生
日時 3月18日(水)
(9:30~11:30)
場所 大洲市立図書館 4階
○お気軽にご参加ください

水道業者の緊急漏水当番

3月1日(日)	(有)星加水道設備	☎26-0020
	上甲建設(株)	☎24-5914
3月7日(土)	徳森設備	☎25-4023
	滝田商店	☎25-0901
3月8日(日)	(有)丸電工業	☎24-5351
	西田水道店	☎26-0265
3月14日(土)	(有)三原設備	☎24-3783
	淳山水道工事店	☎24-2583
3月15日(日)	(有)いの水道設備	☎24-2216
	伊予屋住設	☎24-2541
3月21日(土)	(有)内田電気水道設備	☎25-2858
	岡福水道工事店	☎24-3656
3月22日(日)	(有)オクダ設備	☎24-3674
	大塚鉄工所	☎25-0300
3月28日(土)	(有)神田鉄工所	☎24-4122
	神南設備	☎25-4684
3月29日(日)	城戸電業社	☎25-2944
	久保鉄工所	☎26-0537

1月末までの大洲市内の交通事故

	1月末現在	昨年同期
件数	20	19
負傷者	31	26
死者	0	1

職場はすべて《週40時間労働制》

平成九年四月一日から、すべての事業場に週40時間労働制が適用され、現在までに八割近くの事業場で実施されています。(商業、

・ピアノ独奏と連弾
大洲市内有志

【場所】大洲市民会館大ホール
【内容】合唱と独唱
大洲市・喜多郡合唱団
と有志

大洲ふじかけコーラス 春のコンサートを開催

大洲ふじかけコーラスが、春のコンサートを開催します。今年はい合唱団結成三十周年の節目の年を迎えました。楽しい学び合いと感動の共有をとおし、心豊かな人格形成とまちづくり・地域づくりの中で、温もりのある文化活動の継続を目指しています。

今年も、喜多郡からグループを招き、合唱や独唱などを披露します。

【日時】三月七日(土)
開演 十三時三十分

国際ソロプチミスト大洲のチャリティティー茶会とバザー

国際ソロプチミスト大洲は、昨年に続き、結成記念行事として、第二回チャリティティー茶会とバザーを開催いたします。市民の皆さん、おさそい合わせのうえ、ご来場ください。

詳しくは、八幡浜労働基準監督署(☎0894-1750)までお問い合わせください。

【日時】三月二十九日(日)
十時から十六時まで
【場所】大洲市民会館
【内容】
▼茶会(二階会議室)
▼バザー(各階)
▼大洲市商工会連合会有志の出店
▼掘り出し市
▼手作り作品の展示即売

映画・演劇場、保健衛生業、接客娯楽業で従業員数が九人以下の事業場は除く)

週40時間労働制を実施することは、従業員のゆとりとヤル気を生み出し、仕事の効率アップなどメリットがたくさんあります。仕事の仕組みや実態にあった労働時間制度などを工夫し、労働時間短縮を図りましょう。

なお、従業員数十人以上(パートタイム労働者を含む)の事業場については、週40時間労働制の実施に際して、所轄労働基準監督署まで就業規則の変更届の提出が必要となります。

「ふれあい看護体験'98」参加者を募集

この日を含む一週間(十日～十六日)を看護週間として、全国で多彩な行事が予定されています。(社)愛媛看護協会では、その一環として、一日看護体験の参加者を募集しています。将来看護婦になりたい学生さんはもちろん、ご家族の介護に役立てたい人、病院のことを知りたい人や日ごろ看護とは無縁の生活を送っているOL、主婦、男性、どなたでも参加できます。ぜひご応募ください。

【実施日時/施設/募集人数】
五月十四日(木)九時三十分～十五時/市立八幡浜総合病院/十名

【日時】三月八日(日)
十三時三十分～

愛媛いのちの電話 講演会のお知らせ

第三回愛媛いのちの電話講演会が中央公民館で開催されますので、ぜひご来場ください。

【日時】三月八日(日)
十三時三十分～

【場所】大洲市立中央公民館
【講師】高木総平先生(松山東雲学園教諭・臨床心理士)
【演題】「子供の健やかな育成」
【入場料】無料
※詳しくは、愛媛県いのちの電話協会へお問い合わせください。
☎089-958-2000

おおず赤煉瓦館ご案内

創作ガラス「遊」作品展
3月3日(火)～3月8日(日)
▼宮崎朝子「染と織」作品展
3月10日(火)～3月15日(日)
▼永井恭平木彫画展
3月17日(火)～3月22日(日)
▼山田清昭版画ポスター全作品展
3月24日(火)～3月29日(日)
・3月28日(土)13時30分から版画教室(定員15名)を行います。詳しくは、おおず赤煉瓦館まで。
※展示時間 十時～十七時
おおず赤煉瓦館 ☎241281

第46回勤労者職域文化祭

勤労者の豊かな情操をつちかい、その明るく健全な社会生活の向上を目的に文化祭が開催されます。ぜひご来場ください。

【期間/時間】
・三月十日(火)～三月十五日(日)
・十時～十八時
【会場/内容】
愛媛県立美術館/美術展
(洋画・日本画・書道・写真)

【募集期限】四月十日(金)
【申し込み・問い合わせ先】
〒790-0843
松山市道後町二丁目一―一四
(社)愛媛看護協会内愛媛県ナースセンター ☎089-924-0848

(応募者多数のときは抽選)
【申込方法】ハガキに住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業(学生は学校・学年)、電話番号、洋服サイズを書いて申し込んでください。

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】 (愛媛県)
 日時 3月9日(月) 10時～15時
 場所 市役所三階会議室
 日時 3月20日(金) 10時～15時
 場所 市役所大ホールC

【人権相談】 (法務省)
 日時 3月13日(金) 10時～15時
 場所 大川公民館
 日時 3月19日(木) 10時～15時
 場所 市役所三階会議室

【心配ごと相談】
 ○一般相談 毎週月・水・金曜日 第一・第三火曜日
 ○法律相談 第二・第四火曜日
 ○介護相談 毎週木曜日
 ○電話相談 ☎235629 (直通)
 開所時間内で受け付けます。
 時間 10時～12時、13時～16時
 場所 大洲市社会福祉協議会
 相談室 (市役所別館二階)

【家庭児童相談】
 日時 毎日の執務時間中
 場所 大洲市福祉事務所

【行政相談】 (総務庁)
 日時 3月21日(土) 9時～12時
 場所 市民会館会議室
 急ぐ時には ☎245660 (政所) または ☎24294 (辻) まで

【社会保険相談】
 日時 3月5日(木)、23日(月) 10時～16時
 場所 大洲商工会議所
 担当 松山西社会保険事務所

【何でも相談】
 日時 毎日の執務時間中
 場所 大洲隣保館 ☎246100
 大洲福祉会館 ☎250947
【不動産無料相談】
 日時 3月15日(日) 9時～16時
 場所 宅建協会大洲支部 (南上田喜六不動産 中村三三〇一九 ☎244452)

【青少年相談電話】
 日時 毎日の執務時間中 ☎247830
【ふれ愛スクール相談電話】
 不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります。
 日時 毎日8時30分～17時 ☎241414
 担当 国立大洲青年の家

【子ども歯科相談】
 日時 3月25日(水) 13時～14時30分
 対象 乳幼児
 持参品 歯ブラシ、コップ、タオル、エプロン
 料金 百円～五百円
▼歯のなんでも相談

休日急患診療

3月1日 (日)	三瀬医院(八多喜) ☎26-0003 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
3月8日 (日)	城戸眼医院(末広町) ☎24-3008 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
3月15日 (日)	藤本外医院(中町) ☎24-2310 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
3月21日 (土)	村上内医院(北只) ☎23-3500 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
3月22日 (日)	大野内医院(片原町) ☎24-6800 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
3月29日 (日)	村上外医院(片原町) ☎24-2262 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551
【平日夜間の急患】	
月・火曜日	市立大洲病院(西大洲) ☎24-2151
水曜日	加戸病院(若宮) ☎24-5101
木～日曜日	大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

献血のお知らせ

次のとおり採血車が巡回しますので協力をお願いします。
 実施日 3月5日(木)
 市立大洲病院 10時～12時
 JA大洲 13時～14時30分
 デイック 15時～16時30分

保健所歯科相談

▼子どもの歯科相談
 日時 3月25日(水) 13時～14時30分
 対象 乳幼児
 持参品 歯ブラシ、コップ、タオル、エプロン
 料金 百円～五百円
▼歯のなんでも相談
 日時 3月25日(水) 13時～14時30分
 対象 乳幼児
 持参品 歯ブラシ、コップ、タオル、エプロン
 料金 百円～五百円
▼はやママの歯科相談
 間もなくママになるあなたに、誕生してくる赤ちゃんのためにも歯と歯ぐきの健康度チェックを受けましょう。
 日時 3月18日(木) 13時～15時
 対象 妊娠・一般女性
 持参品 歯ブラシ、タオル、母子手帳
 料金 無料
 ※いずれも予約が必要です。
 大洲保健所 ☎243165

保健センターだより

☎24-3775

◇乳幼児健康診査◇
 3月3日(火) 平成9年10月生※
 3月10日(火) 平成9年10・11月生◎
 3月17日(火) 平成8年8月生
 3月24日(火) 平成7年2月生
 ※は肱南・久米・肱北・喜多・平地区のみ
 ◎は連絡所のみ
 受付時間 13:00～13:30
 実施場所 大洲市保健センター
 持参品 母子手帳・アンケート
 バスタオル(※◎のみ)

◇乳幼児育児相談◇
 3月10日(火) 平成9年4・5月生
 連絡所のみ
 受付時間 9:30～10:00
 実施場所 大洲市保健センター
 持参品 母子手帳・バスタオル

◇健康相談・栄養相談◇
 3月23日(月) 10:00～12:00、13:00～15:00
 実施場所 大洲市保健センター
 持参品 健康手帳
 ※予約が必要です。

◇子供の予防接種は受けていますか?◇
 予防接種法の改正に伴い、大洲市では平成7年度より予防接種が一部個別接種になっています。三種混合・麻疹(ハシカ)・風しん・日本脳炎の4種類です。
 集団接種は、ツベルクリン・BCG、ポリオの2種類です。ツベルクリン・BCG以外は90ヶ月までに受けないと任意接種となり個別接種の場合は接種料も自己負担となります。小学校入学前の子供さんをお持ちの保護者の方は「母子健康手帳」を確認して下さい。

◇バーコード用紙の配布について◇
 各種保健事業の電算化に伴い予防接種・乳幼児健診にバーコードを導入することになりました。平成7年度以降に出生した該当者の方に配布する予定です。
 今後は4ヶ月児健康診査・1歳6ヶ月児健康診査時に配布しますので該当の方は必ず受診して下さい。